

厚木市ふれあいプラザ再整備計画（案）

平成 30 年 月

厚木市

目次

第1章 計画策定の背景と目的.....	I-1
1 計画策定の背景.....	I-1
2 これまでの経過.....	I-2
3 計画策定の目的.....	I-2
第2章 基本条件の整理.....	II-1
1 ふれあいプラザ周辺の状況.....	II-1
(1) 都市計画の状況.....	II-1
(2) 交通網の状況.....	II-2
(3) 施設の分布状況.....	II-4
(4) 防災施設等の状況.....	II-6
2 上位・関連計画など.....	II-7
(1) 第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」第2期基本計画（平成27年3月）.....	II-8
(2) 厚木市公共施設最適化基本計画（平成27年3月）.....	II-8
(3) 厚木市スポーツ施設整備推進計画（平成27年3月）.....	II-9
(4) 厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱（平成29年3月）.....	II-9
3 上位計画の整理と再整備の方向性.....	II-10
(1) 上位計画の整理.....	II-10
(2) 再整備の方向性.....	II-10
4 ふれあいプラザの施設概要.....	II-11
(1) 周辺の状況.....	II-11
(2) 施設概要.....	II-12
5 課題の整理.....	II-15
(1) ふれあいプラザ再整備の課題.....	II-15
(2) 周辺地区の課題.....	II-15
6 導入機能の検討.....	II-16
(1) アンケート調査.....	II-16
(2) アンケート分析等.....	II-16
第3章 再整備方針.....	III-1
1 コンセプトと基本方針.....	III-1
(1) コンセプト.....	III-1
(2) 基本方針.....	III-1
2 導入機能.....	III-4
(1) プール.....	III-4
(2) 浴室.....	III-5
(3) トレーニング室・スタジオ.....	III-6
(4) 大広間・和室.....	III-7
(5) その他利便施設.....	III-8

3 整備手法の検討と概算事業費.....	Ⅲ-10
(1) 検討の条件.....	Ⅲ-10
(2) 施設規模.....	Ⅲ-11
(3) 概算事業費とレイアウト・機能の自由度、利用者満足度.....	Ⅲ-11
(4) 建て替えによる効果.....	Ⅲ-12
4 余熱供給の検討.....	Ⅲ-13
(1) 余熱利用の考え方.....	Ⅲ-13
(2) 余熱利用施設における必要熱量の算定.....	Ⅲ-14
5 スケジュール.....	Ⅲ-15

第1章 計画策定の背景と目的

1 計画策定の背景

近年、超高齢社会を迎え、核家族化やライフスタイルが多様化するなど、社会情勢が急速に変化を続けている中、市民の皆様が生涯にわたって住み慣れた家庭や地域とともに支え合いながら、健康で自立した生活を送ることのできる社会の実現が課題となっています。

本市では、人口減少・超高齢社会の課題に対応するため、平成28年を「地域包括ケア元年」と位置付け、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」※¹の実現に向け、具体的な取組を進めています。

このような中、ふれあいプラザは、環境センターの余熱を利用した屋内プールや浴室等を備えた公共スポーツ施設として、世代を超えた地域の交流拠点施設となっており、市民の皆様の生きがいがづくり、子育て支援、健康維持及び心身の健全な発達に寄与しています。一方、「厚木市スポーツ施設整備推進計画」において、ふれあいプラザは、「新ごみ中間処理施設の整備計画に併せて施設の整備計画を検討します。」とされており、新たなごみ中間処理施設の稼働が2025年に予定されていることから整備計画を定めることが急務となっています。また、同推進計画においては、昭和38年の建設以来55年が経過している市営水泳プールは、近い将来の廃止が予定されており、廃止に伴う年間1万人以上の市営水泳プール利用者の受け皿としての役割をふれあいプラザが担う必要が生じています。

今後、市全体利用者の約半数を担うプールの機能性・快適性を向上させ、健康志向の高まりに対応した健康増進機能の充実を図るためには、新たなごみ中間処理施設の高温水を利用したスポーツ施設としてのふれあいプラザの再整備が必要となってきています。

※¹「地域包括ケア社会」とは

人口減少・超高齢社会の課題に対応するため、国は2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。本市では、平成28年を「地域包括ケア元年」と位置付け、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現に向け、具体的な取組を進めています。

2 これまでの経過

ふれあいプラザの再整備に当たっては、整備手法について事前に検討する必要があることから、概算事業費を算出するなど簡易的にふれあいプラザの再整備の手法を検討したところ、現建物を活かしてのフルリニューアルや従来型公共事業による建て替えよりも、民間資金等を活用したPFI手法^{※2}による建て替えの方が、事業費の削減が図られるとともに利用者の満足度なども高いという結果となりました。

今後は、整備手法について、より詳細に評価を行うためのPFI導入可能性調査において、適切な施設規模、導入機能及び事業費を精査し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図り、健康維持、心身の健全な発達及び地域の交流拠点として、機能を十分に活かす施設整備が求められています。

3 計画策定の目的

本計画は、「地域包括ケア社会」の実現に向け、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「厚木市スポーツ施設整備推進計画」に基づき、スポーツ施設や健康増進施設としての既存施設の状況、課題を把握し、多機能化・複合化及び統廃合を進めるとともに、来たるべき災害に備えて安心・安全なまちづくりを推進するため、新たなごみ中間処理施設から供給される高温水などを活用することによる、良好な生活環境が確保された地域の防災拠点施設としての機能を充実させるなど、ふれあいプラザ再整備の基本的な考え方を定めることを目的に策定するものです。

※2 「PFI手法」とは

「PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供でき、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待されています。